

令和5年度

萩市消費生活モニター通信③



©萩市消費生活センター

萩市 消費生活センター

萩市消費生活モニター通信③ 目次

防災意識を高めていきたい（能登半島地震より）……………	1
犬や猫の飼い方について……………	2
犬の散歩で（思うこと）……………	3
道の駅に来ていた移動販売で商品を購入した時の話…	3～4
健康食品の広告に気をつけよう……………	4
不在通知の偽メールにご注意を！……………	5
「要らない洋服はないか？」と尋ねる電話……………	5～6
キャッシュレス化に対応するために……………	6
相続登記の義務化の前に……………	6～7
電気料金が0円になる？……………	7
令和5年度萩市消費生活モニター名簿……………	8

防災意識を高めていきたい

1月1日能登半島地震が発生し、日本中が悲しい年明けになりました。テレビで家屋倒壊の様子や津波警報の避難指示を聞き、被災された方々を思うと心が痛みました。

もし、自分達の地域で地震が起きたらどう行動したら良いだろうかと思いました。台風や大雨は気象予報で事前にある程度は予測できますが、地震は全く予測できません。それ故に恐怖を感じます。

萩市内に住む息子家族は、津波が発生したら車の渋滞が予測されるので中心部を通らずに行ける高台に避難しようと話をしていました。

私が住んでいる所は山間部なので津波の心配はありませんが、土砂災害警戒区域で大雨になれば常に心配になります。

私達の自治会では、数年前に話し合いで川の氾濫や土砂災害を想定して地区の避難場所を決め、緊急避難連絡体制網を作り、それをもとに年1回伝達訓練を実施しています。ただ、年が経てば住んでいる者も歳をとり環境も変化します。それで、随時見直しをして実情に合ったものにしていかないといけないと思っています。

災害対策には以前から自分自身や家族で備える「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が行う「公助」を耳にしてきました。いつ起こるか分からない災害ですが、常日頃から身近な所の安全対策を意識し、地域のコミュニケーションを図りいざという時の備えが必要になります。

それには、多くの情報が必要なので「防災出前講座」を活用させていただくとともに、建物等の維持保全に関わる補助事業の情報に関心を持つなど防災意識を高めていきたいと思っています。



(防災危機管理課)

元日に発生した能登半島地震では、姉妹都市である輪島市でも甚大な被害が発生するなど、いまだ多くの方が避難生活を余儀なくされています。輪島市と同様、萩市においても山間部に集落が点在していることから、この災害を対岸の火事と考えず、防災対策の充実・強化を進めてまいります。

ご意見のとおり、災害対策には「自助」「共助」「公助」のバランスが重要です。萩市では、防災意識の向上のため、町内会等を対象に出前講座を実施していますので、ぜひご活用ください。

また、萩市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する制度や耐震改修費用の補助制度を設けていますので、対象となる住宅を所有されている場合は、ご検討ください。

犬や猫の飼い方について

親の介護や子育てが一段落し、動物を飼ってみたいという話題を時折するのですが、家族間でも考え方や認識が異なることに少し驚きました。

テレビのバラエティ番組などで、犬や猫の保護活動について多々注視され、取り上げられていますし、動物の生体販売をする店舗において不適切な扱いが行われている旨もよく報道されていると思います。動物とともに生活することは容易ではなく、家族として迎え入れる準備が必要だと分かってはいるつもりですが、いざとなると何も分かっていないと気付いたのです。こういった迎え方をすべきか、また正しく飼う方法は？インターネットでの情報に頼りすぎるのも正直不安です。

現在萩市での犬、猫等の保護、譲渡、販売などはどのような状況なのでしょう。また私達のように、知識が浅い者に正しく動物と暮らすための講習会のような催しがあればよいと思いました。犬も猫も外で飼えばいいと思っている年配世代にも分かりやすく学ぶ機会があることを願います。



(環境衛生課)

近年の核家族化、少子高齢化の進行や生活様式の多様化に伴い、幅広い世代にわたり多種多様な動物が飼育されるようになっております。これらの動物は、愛玩動物として家族の一員、さらには人生のパートナーとして重要な存在となってきております。

しかし一方では、愛玩動物の安易な飼育や飼育放棄、また、飼主のいない猫への無責任な餌やりによる近隣への迷惑行為など様々な問題も生じております。

萩市では、犬猫の保護の例は少ないですが、令和2年、地域に住み着いていた捨て犬2頭が近隣住民に危険を及ぼす可能性があったため、地域の皆様方と連携して、捕獲・保護し、新たな飼い主に引き渡すことができました。

また、動物愛護団体が引き取った犬猫への不妊・去勢手術に対して市が助成することで、新たな飼い主への譲渡の促進を図っています。

他にも、山口県や獣医師会などと連携して、正しく動物と暮らすためのしつけ方教室を開催するように取り組んでいます。

犬の散歩で

我が家では1歳半になる犬を飼っています。

予想（予定？）を裏切って、強たくたくましく元気よく育った犬に引きずられるように坂を下って県道沿いに往復約2km、私の散歩が始まります。

ところが、開通当時はきれいだった歩道も、今は草が生え、葛のつるが伸び放題、ぼーっとして歩いていると、つまずいて転倒することもあります。地域住人での清掃も高齢化でなかなかままならないのが現状です。

そして、いまだ空き缶やたばこの吸い殻や空き箱、菓子などのビニール袋が散らばっていたりします。先日など割れたガラス瓶で、犬が怪我をしてしまいました。ときどき、ビニール袋を片手にぶつぶつ言いながらゴミ拾いをします。風でどこかから飛んでくることもあるかと思いますが、運転者のマナーが良くならないかなあと思う今日この頃です。

（土木課）

道路の草刈りにつきましては、路線により年1～2回の草刈りを実施しておりますが、草刈り実施の前はどうしても草が伸びており、場所によっては危険な所も出て来ると思います。

危険な箇所を見つけられた場合は、お手数ですが道路管理者までご連絡をいただくとともに、草刈りまでの期間は気を付けて通行していただきますようお願いいたします。

道の駅に来ていた移動販売で商品を購入したときの話

先日、夫が、近くの道の駅に来ていた移動販売で、商品を購入したときの話です。

その時、お客さんは夫しかおらず、店主は車内で休憩をとられていました。

「すみません。」と声を掛けると、「何！？」とギョロっとにらまれました。商品を注文すると、「今から作るから、20分はかかるよ！」と言われましたが、せっかく初めて買いに来たので、待つことに。ふと見ると、ショーケースに別の商品があるのに気付き、「まだ作り始めてないし、20分かかるなら…」と、「やっぱりこっちにして良いですか？」と尋ねました。すると「もう次来ても、あなたには絶対作らんからね！うちは本当にこの商品が好きな人にしか作らんから！！」と怒鳴られたそうです。夫は「すみません。」と言って、別の商品を買ひ、帰りました。

私はそれを聞いて、すごく悲しい気持ちになったし、「どうして怒鳴られないといけないんだろう？」と不思議でなりません。普通に買いに行っただけなのに、お客さんに対してとても失礼だし、こちらがお店に何か悪いことをしたのかな？とすら思いました。

地元の人、いろいろな所から道の駅に来てくれた人も、悲しくなるようなことがあると嫌なので、もう少しお客さんの立場に立って、販売してほしいです。

（商工振興課）

このたびは、道の駅において、移動販売事業者の対応で、ご不快な思いをさせてしまいましたこと、大変申し訳ございません。

道の駅につきましては、指定管理者制度による委託や、施設の賃貸借により運営しております。お越しになられるお客様に満足いただけるよう、運営管理者の工夫により集客を図っており、道の駅によっては、移動販売車やキッチンカーなどを募って、店先で販売することで好評を得ている施設もあると聞いております。

このたびの件につきましては、移動販売を実施する事業者の接客モラルの問題ではありますが、道の駅自体の評価にも繋がってくるものと考えています。

今後、道の駅施設内での販売を許可する際に、親切で丁寧な接客をすることを徹底するよう、道の駅運営管理者へ指導を行ってまいります。

健康食品の広告に気をつけよう

朝起きて TV をつけると、毎日のように、様々な健康食品サプリメントの宣伝の嵐です。

健康志向の高まりから、TV、新聞、SNS で「ガンが治った」「糖尿病で血糖値が下がった」「老化防止」「血液サラサラ」「骨が元気になった」「花粉症に効果」「脂肪燃焼を促進」とさまざまで、健康なときには何も思わないのですが、膝が痛くなったり、体重が増えたりすると、「ちょっと飲んでみようかな!？」と注文してみたところ、効果なしが幾度もありました。



先日スリム教室に行ったとき、京都の偉い講師の先生に、ある女性が質問されました。

女性：『先生、私は野菜不足がいやで、毎日1缶飲むだけで350gの野菜が摂れると飲んでいますが、どうですか?』

先生：『本当はあまり言ってはいけないのですが、あの野菜ジュースは海外で加工され、日本に届いた頃には食物繊維は全くありませんから、飲んでも無駄ですよ。』

健康になる、これだけ信じて買ってしまう私達。カード詐欺のように何千万円の損失はないにしろ、健康を害することもあるので、私達自身が健康食品に過度な期待をせず、広告にだまされないように気をつけましょう。

（消費生活センター）

健康食品はあくまでも食品であり、医薬品・医薬部外品のように効能効果を謳うことは原則として認められていません。しかし、健康食品には大げさな広告も多いため、虚偽誇大広告は健康増進法により禁止され、実際よりも著しく優良であると誤認される表示は景品表示法で禁止されています。内容が著しく事実と相違する場合などは不当表示に該当する可能性があります。健康食品の広告は有効性のみが強調されて魅力的ですが、それらを行うのみにすると、経済被害や健康被害を受ける場合があります。

健康食品は食品だから安全と思わず、基礎疾患のある人が健康食品を利用する場合は、そのことを医師や薬剤師に必ず伝えましょう。

不在通知の偽メールにご注意を！

お荷物を持ち帰りました。不在でしたので、ご指示ください。

<https://t.co/////> . . .

その日、荷物が来たかもしれない時刻、私は確実に家にいました。そして我が家は玄関に人が立ってベルを押せば、映像が映る様式です。ポストを見ると、不在票は入っていません。不思議に思いながら、娘に、メールに記載されていた電話番号を教え、電話してみたと伝えました。というのは、娘は度々宅急便で品物を頼んでいたからです。娘が電話を試みましたが、相手は出なかったそうです。帰ってから私のスマホを娘に見せると、即座に、「これは詐欺よ！メールに書かれた英語の文字（URL）を押すと大変なことになるところだったよ！」と言ったのです。

私としては、家にいたのに返事をしなくて、再配達させることが申し訳なく、不在のお詫びもしたかった思いから、先方と連絡をとって対処しなくては、と思っていました。

英語の文字を押さなかったのが助かりました。

こんな詐欺も、この頃あるので、気をつけなければいけませんね。

（消費生活センター）

宅配業者を装った偽SMSのURLをクリックした場合

- ・Android スマホ・・・不審なアプリをインストールすると、自分のスマホから同じ内容の偽SMSが多数送信されて、身に覚えのない通信料が発生してしまいます。
- ・iphone・・・ログイン画面の指示に従って「Apple ID とパスワード」や「電話番号と認証コード」を入力すると、キャリア決済やサービスなどを不正に利用され、身に覚えのない請求を受けることがあります。

通販サイト、クレジット会社、宅配業者など実在する組織を騙るメールやSMSを送信し、IDやパスワード、認証番号、クレジットカード番号などの個人情報を搾取するフィッシング詐欺が巧妙化しています。メールやSMSが本物かどうか迷った場合には、メールやSMSのURLは使用せず、公式サイト等で真偽を確認しましょう。

「要らない洋服はないか？」と尋ねる電話

先日、女性の声で「要らない洋服はないか？」という電話がありました。「無い。」と言うと、人の話を聞こうとせず次から次と言ってきて、断ると何も言わず電話を切られました。明日そちらの地域を回ると言われたので、一人暮らしの方に聞いてみましたが、電話はなかったようです。ずいぶん前のことですが、宝石やブランドのバック、時計、骨董品などを買取る目的で家に入りこまたという話を聞いたこともあります。上手に話をしてくるので、最初からきちんと断った方が良く話をしました。



（消費生活センター）

「不用品を買い取ってもらうはずだったのに、強引に貴金属を買い取られた」など、訪問購入に関する相談が変わらず多い状況です。貴金属など、売る予定ではなかった物の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。断る時は一人に対応せず、家族や周囲の人に同席してもらいましょう。訪問購入では消費者にクーリング・オフが認められています。買取業者から交付された書面で取引内容を確認し、もし書面を渡されない場合は、交付を求めましょう。

キャッシュレス化に対応するために

コロナ禍の影響もあると思いますが、電子マネーやスマートフォン等でのバーコード決済等、キャッシュレス化が加速し、種類も複雑化している昨今です。萩市内でも山口銀行の店舗やATM箇所が減っており、今後更に銀行店舗で人を介しての現金扱いの対応が減っていくのでしょうか？

通帳アプリは理解不足で利用していないのですが、今後利用する方向で考えた方がいいのだろうか？等考える機会が多くなりました。これからの社会で暮らしていくためにキャッシュレス化に対応するための学びの場や情報等を提供していただけると助かるなあとと思います。



（消費生活センター）

ATMは生活に欠かせないインフラですが、キャッシュレス化で若年層を中心にATM利用者が減少傾向にあります。また、ATMの機器設置や保守点検等の経費がかかるため、今後もATMの減少が予想されます。都市部や地域による事情の違いなど、利用者目線も重視しての効率化の取り組みを希望したいところです。

通帳アプリを利用される際は、金融機関に問合せや相談を行い、メリット・デメリットを事前に確認してください。急速なデジタル化が進んでいますが、理解せずに利用するとトラブルに遭う危険性がありますので、十分な注意が必要です。

相続登記の義務化の前に

昨年11月に、変な(?)郵便物が届きました。

差出人は「〇〇司法書士法人」、宛名は「××正作様ご家族様」でした。番地は間違いなく我が家のものですが、「正作」の名前は、義母の話の中でときどき聞いたことがある程度で…

配達の方から「受け取ります?」と聞かれ、一瞬「拒否?」とも考えましたが、内容が分からないことにはその判断もできないので、一応受け取ることに。

内容は「正作」さん（後で、夫の曾祖父と判明）が、大正12年に貸した「450円」のために、土地に抵当権が設定されていて、それを抹消する必要があるとのこと。

提出期限もあり、かなりバタバタしましたが、先日お礼の手紙も届き、どうにか無事終了したみたいです。途中「本当のこと？」と少し不安になったりしましたが、安心できました。

今年4月からは、相続登記が義務化されるようですが、このような事例が増えるのではないのでしょうか？

（消費生活センター）

今年の4月1日から、不動産（土地・建物）を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の義務化が始まりました。それ以前の相続でも義務化の対象になります。消費生活センターでも相続に関する相談を受けています。

電気料金が0円になる？

先日、「中国電力サポートセンター」と名乗る女性から電話がありました。

最初に母が出たのですが、いろいろ質問をされたようなので途中から私に代わりました。質問内容は、調理器具はIH（電磁調理器）ですか？エコキュート（電気温水器）ですか？などでした。

お答えした後、「お宅がお得なプランに該当するかお調べして、またご連絡いたします。」と言われ電話が終了しました。

後日、「お宅がお得なプランに該当しました。」と電話がかかり、すぐに「電気料金が0円になったら嬉しくないですか？」と言われたので、そんなことあるのかな？と思い「大丈夫です。」と電話を終えました。

ソーラーパネル（太陽光発電）を設置して家の電力をまかない、残りを電力会社へ買取してもらう、という制度は聞いたことがあるけれど、ソーラーパネルを家に設置するとなっても初期費用もかかるだろうし、お得になったとしても何年も先の話なのだろうと思いながらも、そこのところはもう少し話を広げて本当にお得なプランだったのか、早めに電話を終了してよかった内容なのか、少し気になっています。

（消費生活センター）

電力の小売りが自由化され、電力会社や料金メニューを自由に選べるようになった一方、電話勧誘や訪問販売をきっかけとした電力の切り替えに関するトラブルが増えています。

契約先の切り替えを検討する場合は、候補としている電力会社から、料金プランだけではなく料金の算定方法もよく説明してもらいましょう。電話や訪問で勧誘を受けて、電力の切り替えをした場合、法定の書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。

令和5年度萩市消費生活モニター

大橋 真佐子 (椿東)
松浦 美代子 (椿東)
中村 礼子 (三見)
松浦 宇佐子 (大井)
横山 朱美 (川上)
杉山 恵子 (江崎)
高橋 邦江 (吉部下)
岩本 裕子 (弥富下)
西岡田 かおり (佐々並)
吉村 玲子 (紫福)

萩市消費生活センター

0838-25-0999

訪問販売、架空請求、クーリング・オフなどの契約・
解約に関する問題や、多重債務、商品の安全性・品質
など消費生活全般の相談に応じます。
一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

